

令和2年度 大阪市国民健康保険運営協議会総会 会議要旨

標記協議会は、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止の観点から、大阪市国民健康保険運営協議会運営要綱第3条第1項の規定に基づき、書面による審議・議決の実施により開催した。

1 開催期間 令和3年2月3日（水曜日）～令和3年2月10日（水曜日）

2 審議委員（29名）

・ 被保険者を代表する委員

秋山委員、池堂委員、伊藤委員、佐野委員、田原委員、坪田委員、西野委員、濱寄委員、山本委員

・ 保険医又は保険薬剤師を代表する委員

浅井委員、片岡委員、加納委員、小池委員、後藤委員、谷澤委員、中尾委員、堀越委員、松本委員

・ 公益を代表する委員

石川委員、梅園委員、大西委員、竿田委員、坂井委員、立見委員、西委員、服部委員、森委員

・ 被用者保険等保険者を代表する委員

稲村委員、山川委員

3 議題

議題1 令和3年度 大阪市国民健康保険事業にかかる諮問について

・ 諮問事項1 国民健康保険料の基礎賦課額等の賦課割合について

令和3年度の国民健康保険料の基礎賦課額及び後期高齢者支援金等賦課額について、所得割46%、被保険者均等割31%、世帯別平等割23%とする。

併せて、介護納付金賦課額の賦課割合を所得割46%、被保険者均等割47%、世帯別平等割7%とする。

・ 諮問事項2 国民健康保険料の賦課限度額の改定について

国民健康保険料の基礎賦課額の世帯当たり賦課限度額について、現行の61万円を63万円に改める。

国民健康保険料の介護納付金賦課額の世帯当たり賦課限度額について、現行の16万円を17万円に改める。

議題2 報告事項について

- ・報告1 新型コロナウイルス感染症に関連した取り組みについて
 - ①新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金について
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免について
- ・報告2 大阪市国民健康保険事業費納付金等準備基金について
- ・報告3 令和3年度の大阪市の取組について
 - ①保険料収納率の推移
 - ②保険料収納率向上に向けた取り組み（令和3年度）
 - ③医療給付費の適正化に向けた取り組み（令和3年度）
 - ④特定健康診査・特定保健指導
 - ⑤その他の保健事業

【参考資料】

- ・国民健康保険運営の都道府県単位化
- ・国民健康保険の財政スキーム
- ・税制改正に伴う保険料の軽減判定所得基準の変更
- ・新型コロナウイルス感染症の国保会計への影響

4 委員からの意見

委員からは、特に意見なし。

5 審議結果

全ての議題について、審議委員の過半数が承認したため、資料に示した案のとおり決した。

6 議決日

令和3年2月10日（水曜日）

《答申》

別添「答申 令和3年度大阪市国民健康保険事業について」のとおり、答申を受けた。